

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年11月25日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ(株) 首都圏本社
契約業者の住所	東京都千代田区神田錦町3-22
業務の名称	R5国道15号品川駅西口基盤整備詳細設計(その3)業務
業務場所	東京都港区高輪3丁目地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	<p>本業務は、国道15号品川駅西口基盤整備における交通広場デッキに架かるアクセス路(西側・東側アクセス路、クルドサックアクセス路)の詳細設計を行うものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 軟弱地盤技術解析 2. 橋梁詳細設計(鋼橋上部工) 3. BIM/CIM活用 4. 軽量盛土工詳細設計 5. 既設歩道橋撤去設計 6. 土留工詳細設計
履行期間(自)	令和 5年 9月 1日
履行期間(至)	令和 6年 12月 27日
変更前の契約金額	136,598,000円(税込み)
変更金額	+ 9,020,000円(税込み)
変更後の契約金額	145,618,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 軟弱地盤技術解析 擁壁部において軟弱地盤における地盤圧密の影響を検証する必要が生じたことから、地盤圧密に関する軟弱地盤技術解析を追加する。 2. 橋梁詳細設計(鋼橋上部工) 橋梁詳細設計の深度化に伴い、橋長の変更が生じたことから、橋梁詳細設計(鋼橋上部工)を増工する。 3. BIM/CIM活用 橋梁詳細設計の深度化に伴い、橋長の変更が生じたことから、BIM/CIMモデルの対象範囲が増加したため、増工するものとする。 4. 軽量盛土工詳細設計 東側アクセス路のアプローチ部において、地下に共同溝が存することからL型擁壁に伴う地盤改良が実施困難なため、地盤改良を不要とする軽量盛土工に変更する必要が生じたため、軽量盛土工詳細設計を追加する。 5. 既設歩道橋撤去設計 既設歩道橋を国道横断部と柘榴坂横断部に2回に分割して撤去することから、柘榴坂横断部のみを残した場合における端部の改築設計を行う必要が生じたことから、改築設計を増工する。 6. 土留工詳細設計 周辺事業との協議により、既設歩道橋の基礎撤去数量を変更するとともに、土留種別を切梁式から自立式に変更する必要が生じたため、土留工詳細設計を増工する。